



## 目次

## 第2章 持続発展的な社会と多様性

はじめに.....	68
2-1 少子高齢化・人口縮小.....	69
(1) 「人口縮小」と「多様な生き方」のパラドックスを解消する.....	69
(2) 多様な人生後半の生物学的基盤.....	72
(3) 長寿社会への対応：高齢者の生存保障——年金・医療・介護.....	74
(4) 若者にのしかかる負担の解消.....	76
2-2 貧困と格差の克服.....	80
(1) 「格差社会」の克服と「ディーセント・ワーク」の実現.....	80
(2) 重なり合う地域格差に取り組む.....	83
(3) グローバル経済の展開と日本の課題.....	85
2-3 未来に向けた社会正義の実現プロセス.....	87
(1) まず課税正義を一持続可能性の経済・政治的条件.....	87
(2) 正義実現に向けた社会の自己解決力を高める.....	89
(3) 平和と人権保障.....	91
(4) 変化するアジアの中の日本.....	94
2-4 持続発展のための教育.....	96
(1) 教育の現状と課題.....	96
(2) 留学生の人材育成と活躍促進による国際展開.....	99
(3) ジェンダー・バイアスと教育.....	102

## はじめに

わが国は世界に先駆けて、少子高齢化のみならず人口減少を基調とした社会へと歴史的転換を経験しつつあります。この転換過程は人類にとってこれまでに直面したことのないものであり、わが国の社会経済の成り立ちとその持続可能性を根幹から揺るがすものとなりかねません。

しかし、それは「危機」ではなく、「チャンス」かもしれません。私たちがいま取り組むべき課題は何なのでしょう？人口ピラミッドを文字通りピラミッド型に戻すことでしょうか。多産化をめざし、あるいはたとえば高齢者に安楽死を勧め、生産人口を増やせば、日本の競争力は高まり、ふたたび高度経済成長が達成されるのでしょうか。それが私たちの求める社会なのでしょうか。

最近の研究によれば、社会などのシステムが持続可能であるためには、多様性が不可欠です。均質的なメンバーからなるシステムは、同じ条件が続く限りでは、効率的に機能します。けれども、環境の変化には脆弱であることも多いといわれています。これに対して多様なメンバーを包摂しているシステムは、大きな変化にあたってレジリエント(打たれ強く)で、持続可能性が高いのです。多様な他者たちとともに、相手に対する想像力と思いやりをもちつつ、それぞれの違いを相互に活かすことのできる社会を創ることこそが、いま迫ってくる「大転換」の時代を超克する方策といえましょう。

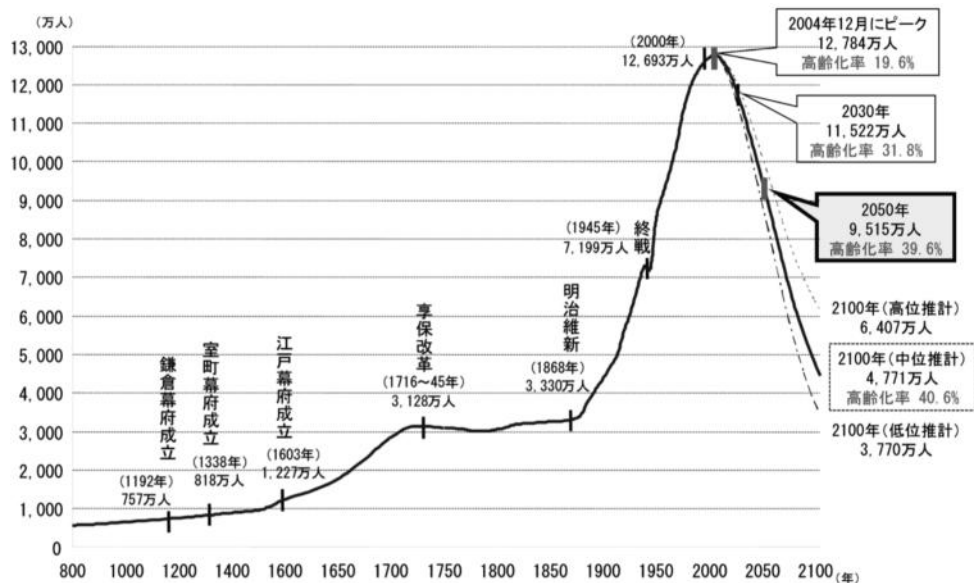
この章では、そのために考えておくべき策を提案します。

(遠藤 薫 学習院大学法学部教授)

## 2-1 少子高齢化・人口縮小

## (1) 「人口縮小」と「多様な生き方」のパラドックスを解消する

日本の人口構造は、いま縮小のフェーズに転換しました(図2-1)。明治以来の人口急増は、一気に急減し始めています。しかしそれを直ちに「困難」と悲観する必要はありません。明治以降の近代化プロセスは、人口増大と共に、われわれの社会に大きなメリットをもたらしました。けれどそこにはさまざまな問題も潜在していました。それは日本だけでなく、全世界的にもいえることです。人口縮小は、まさにこの問題の顕在化であると同時に、人間の営みを改めて再検討し、より豊かなものとする契機にもなるでしょう。



出典:「国土の長期展望」中間とりまとめ 概要(平成 23 年 2 月 21 日国土交通省国土審議会政策部会長期展望委員会)

図2-1 我が国における総人口の長期的推移<sup>67</sup>

## ■「団地」の変貌

1960~70年代の日本は高度成長期と呼ばれました。第二次世界大戦の痛手から経済は急速に復興しました。図2-1からもわかるように、この時期、人口も爆発的に増加していました。

人びとは「昨日より今日」「今日より明日」には、もっと豊かな生活ができると期待しました。拡大する人口と豊かさへの希望にこたえようと当時次々と造成されたのが、「団地」と呼ばれた近代的な集合住宅の集積でした。人びとは農村部から都市部へと移動し、大企業に勤め、伝統的な木造家屋ではなく、コンクリート造りの堅固で機能的な集合住宅に住むことは人々のあこがれの的でした。「働きバチ」と呼ばれるほど働き、三種の神器と呼ばれた家電製品をそろえ、多くの人が「みんなと同じ」幸福を夢見たのです。

けれど、やがて時代は変わりました。かつて日本の産業の根幹となり、多くの従業員数を誇った繊維産業や、製鉄業などの重工業は、社会的役割を縮小していきました。それとともに、子供たち

<sup>67</sup> [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000273900.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000273900.pdf) (最終閲覧日 2020 年 7 月 29 日)

の声で騒々しいほどだった団地や分譲住宅地の高齢化がすすみ、空き家も増えてきました。都市部でさえ、過疎化現象がみられるようになったのです。

### ■無居住地区の増加

都市部でさえそうなので、地域の現状はもっと厳しいといえます。1990年代、「限界集落」という言葉が注目を集めました。「人口の50%以上が65歳以上の高齢者になって集落機能の維持が困難になっている集落」を指します。それ以前に一般的だった「過疎化」という言葉より、さらに地方における少子高齢化の流れに対する危機感を感じさせる言葉でした。

さらに2014年に出版された『地方消滅』[1]のタイトルは、私たちの社会が「消滅」という未知の段階に踏み込もうとしていることを実感させました。現実には、国土交通省の資料によると、2005年すでに多くの地点で無居住化が進んでおり(図2-2)、2050年にはさらに進んで(図2-3)、現在の居住地域の18.7%が無居住化すると試算されています。図2-3からもわかるように、未来の無居住地区は全国に及んでおり、誰にとっても他人事ではありません。自分の親が、あるいは自分自身が周囲に人のいない地に住むことになるかもしれないのです。

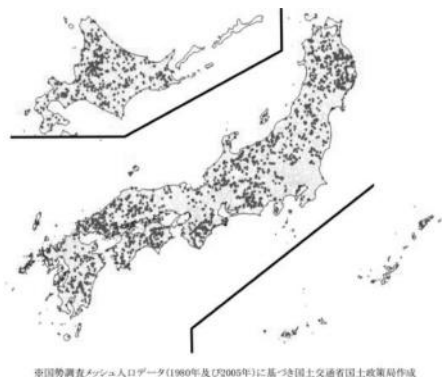


図2-2 過去に無住化したと思われる地点の分布状況(1980年と2005年の比較)<sup>68</sup>

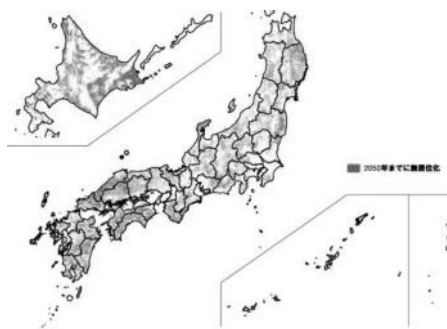


図2-3 2050年までに無居住化する地点(1kmメッシュベース)<sup>69</sup>

### ■「新しい幸福」を生きる

しかし、それを「新しい幸福」に転換することもできるのではないのでしょうか。それぞれの人生を背景としながらも、むしろ自分自身の、普通の枠組みにはあてはまらない生き方を自由に模索することは、都会で、便利な生活に慣れて、それ以外の生活状態に恐れを感じている人びとにも、今までになかった「生きることの可能性」を提示してくれるかもしれません。

もちろん、かつてのような「規模の経済」にのっとった生活利便性をそのまま望むことはできないかもしれません。けれども、「少しの不便さ」は、それを転用することで、「新たな価値創造」につながる可能性もあります。実際、山間部や島嶼部でも、さまざまな試みがなされています。人口縮小の時代を、これまで顧みられなかった価値を再び見出し、さらに異なる価値とのつながりをつくり、日本で

<sup>68</sup> 「適切な管理を続けることが困難な土地について」国土交通省資料平成30年4月17日

<sup>69</sup> 国土交通省「参考資料メッシュ別将来人口推計のさらなる充実」

(<https://www.mlit.go.jp/common/001194066.pdf> (最終閲覧日2020年7月29日))

生きることの多様性をさらに拡大させていくチャンスとすることも、もっと考えられていいのではないのでしょうか。

#### ■多様な住み方、多様な生き方、多様なつながり方

成熟した社会は、「多様な生き方を認め合う」という基盤の上に成立します。

「認め合う」とは、「単に存在を受け容れる」ことではなく、相互に連携し、補完し合い、全体の価値をより以上に高めることです。

デジタル化により、衛星画像でリアルタイムで地上の細部に至るまで観察することができます。いかえれば、人の少ない地域に住む人びとも、まだ人が居住している地域の人も、現代では「常時接続」されているのです。インターネットやソーシャルメディアの知用法ももっと工夫できるでしょう。

実際に、こうした人があまり住まなくなった地域に、美しい自然を楽しんだり、生態系を守ったり、農業を手伝ったり、新たな視点を得るために訪れる人も増えているようです。個人のつながりだけでなく、自治体ぐるみで取り組んでいるところも多いようです[2]。

日本国内だけでなく、海外の地域や人びとも含め、多様性を取り入れ、「他者」との共進化を図るための政策的援助を望みます。

(遠藤 薫 学習院大学法学部教授)

#### 【参考文献】

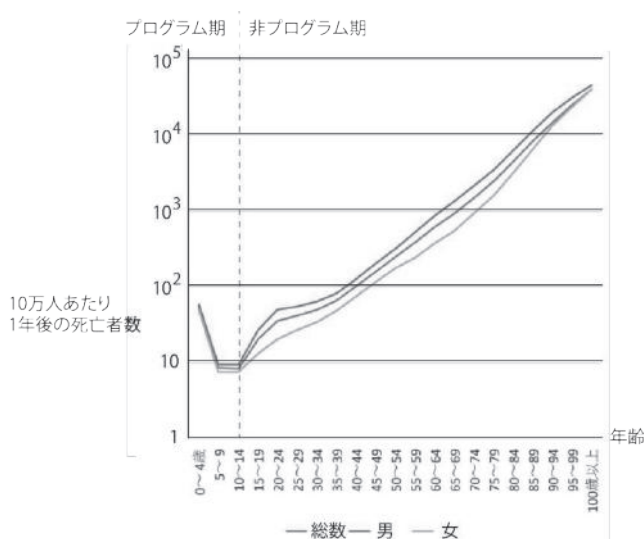
[1] 増田寛也編著, 2014, 「地方消滅 東京一極集中が招く人口急減」中公新書

[2] 東京新聞, 2018年9月3日付記事「限界集落 世界の若者集う 石川・加賀」

## (2) 多様な人生後半の生物学的基盤

ヒトの一生は、就学、就職、結婚、子育てなどのライフイベントにより彩られていますが、生物学的にも大きなライフイベントがあります。図2-4は、我が国において、ある年齢のヒトが1年間たって一歳加齢をする間にどれくらい死亡するのかを示したものです(年齢階層別死亡率といいます)。一生のうち年間死亡率が最も低いのは5~14歳であり、その時期を過ぎると年間死亡率は加齢に応じて単調増加します。縦軸は10万人あたりの死亡者数を対数スケールで示していますので、このことは15歳を超えると、年間死亡率は指数関数的に増加することを意味しています。このような年齢階層別死亡率の特徴は多くの国で認められています。「老化」の科学的定義は、加齢に伴い死亡率が増加する状態を指しますので、ヒトにおいて老化は15歳から始まっているといえます。その増加は指数関数的なので、若い時には老化を意識しませんが、高齢になるに次第顕著となります(同期会などで仲間数が毎年減るのが分かります)。それでは、どうして年間死亡率が最も低い(体が最も頑丈にできている)のは5~14歳なのでしょう。

あらゆる生物の体の基本設計は遺伝子にコードされ、環境の影響を受けながら年齢に応じた機能を示します。地球は約46億年前に生まれ、最初の生命体は約38億年前ごろに生まれたと考えられています。あらゆる生物は最初の生命体から遺伝子を営々と子孫に受けわたすことで現在に至っています。その間多くの生物種が絶滅したことが知られていますが、私たちが現在も地球上にいるということは、私たちが子孫を作り子孫に遺伝子を受けわたすことに長けていたからだと言えます。ヒトを含めた多くの多細胞生物は有性生殖で子孫を残し、有性生殖は体が性的に成熟しては



出典:厚生労働省・平成27年人口動態統計月報年計(概数)の概況より

図2-4 我が国の年齢階層別死亡率

横軸にある年齢の者が1年間経過して1歳加齢するあいだに人口10万人あたりどれだけの人数が死亡するのかを縦軸に示す。縦軸は対数軸であることに注意。

じめて可能です。すなわち、私たちが子孫を残すことに長けているのは、ヒトの場合、性成熟する生まれてからの10数年の間、成長発達過程が厳密に遺伝子にプログラムされていて高精度・高効率

に行われるので、年間死亡率が低いと理解できます。たとえば、ヒトは性成熟するまで十数年の長い年月が必要ですが、この間にがんなどで死なないようにする仕組みが発達しています。一方、生後2ヵ月で性成熟するマウスにはこのような強いがん抑制機構はみられません。以上から、生物学からみた重要なライフイベントは性成熟であり、一生は性成熟前と後のふたつの時期に大きく分けることができます。性成熟前は遺伝子によって正確に規定されたプログラム期、以降は遺伝子からの規定が徐々に減る非プログラム期であると言えます(図2-4)。

性成熟期を過ぎると、生物の生存は子孫の多寡にあまり関係がないので遺伝子にプログラムされるのが徐々に少なくなり、さまざまな病気・飢餓・気候などの外的要因によって死亡することが多くなり老化を示すようになります。

私たちは、たとえ自分の子どもではなくても、あるいは別の生物種であっても、子どもには本能的に愛情を感じます。これは子孫を残すことを目的とする遺伝子にコードされていることなのかもしれません。一方、自分が生殖年齢を過ぎつつあるとき以降は、そのような遺伝子にコードされたプログラムの影響を徐々に脱して、自分もつ力を子どもではなく自分自身の思いに従って使うことができるようになります。社会が近代化し、私たちが飢餓や厳しい気候から安心して体を守れるようになったのはつい最近のことです。我が国においても江戸時代の平均寿命は30~40歳程度であったとされます。多くのヒトが生殖期を過ぎた長い年月を生きるようになって、それをどのように過ごすのかは現代人に課された大きな課題だと言えます。我が国は未曾有の少子高齢社会にあるといわれますが、問われているのは人生後半における個々人の生き方であり、そこにはこうしなければいけないという遺伝子の指示から解き放たれた多様な豊かさがあるべきだと思います。

(石川 冬木 京都大学大学院生命科学研究科教授)

### (3) 長寿社会への対応：高齢者の生存保障——年金・医療・介護

人口減少社会の中で、2042年には65歳以上の者がピークに達します。このことは社会保障制度全体に影響を与え、持続発展的な社会を維持していくためには、高齢者を支えてきた年金・医療・介護のあり方について、その処方箋が求められます。ここでは、高齢者の生存保障の観点から、長寿社会への対応方法について4点提示します。

#### ■健康寿命の伸長

高齢者の健康寿命の伸長は、高齢者自身のQOL(生活の質)を高めるだけでなく、サービスの受給者から提供者に転換することができます。そのためには、高齢者が介護予防活動への参加やフレイル(虚弱)から自立に向けての栄養改善、運動や社会活動等を進めていく必要があります。現実には、健康寿命は徐々に伸長してきており、高齢者の身体的体力はここ10年で5年から10年若返っているという調査結果もあります。このことで、制度面でも、高齢者の就労年齢を高め、社会参加期間を伸長していくことが重要です。また、高齢者のQOLに加えて、QOD(死の質)についての議論も必要です。ターミナルケアでは、高齢者本人の意思決定を支援することで、高齢者のQODを高めていくことが必要です。ただし、こうしたことへの対応は高齢者自身の意識に委ねられることであり、高齢期の生き方・死に方に関する価値観形成への側面的支援が求められます。

#### ■給付と負担の見直し

高齢者が増加し、就業者が減少する以上、年金・医療・介護等の社会保険における給付と負担の見直しが迫られることは不可避です。その際に、年金については、健康寿命の伸長とも関係しますが、高齢者の就労年齢を引き上げ、年金の受給開始年齢を遅らせることで、給付と負担のバランスを確保することが重要です。医療保険や介護保険については、高齢者の所得格差が著しいことを前提にして、保険料や自己負担については累進的な負担の仕組みに制度設計していく必要があります。特に介護保険については、中長期的な展望として、全世代・全対象型社会保障体系が謳われる中で、介護に対するニーズは全世代に存在し、特に重度の心身障害児が病院・施設から在宅に移行している現状にあり、介護保険制度での被保険者年齢が40歳以上であることについて再検討が求められています。ひいては、介護ニーズについての縦割りの弊害を除き、0歳から100歳のすべてのライフサイクルを一通する介護給付制度への舵きりが求められています。

#### ■医療・福祉専門職の確保

長寿社会では社会保障財源の確保に加えて、医療・福祉専門職の確保が深刻です。就労人口が減少していく一方で、医療や介護を必要とする高齢者が急増していくことから、医療・福祉専門職は増加の一途を辿ることになります。そのため、医療・福祉専門職は生産性の向上に努めるだけでなく、専門職間での重複的な業務を可能にする専門職養成システムの再構築が求められています。

とりわけ、介護人材の不足は著しく、外国人介護人材の確保が喫急の課題となっています。その際に、外国人の人権や処遇が確立されるだけでなく、すべての人々が文化の違いを超えて共に生活する多文化共生社会の創造が求められます。



### ■市町村での公助と互助のプラットフォームの構築

長寿社会への対応として、公助と互助が一体的に推進できるプラットフォームを市町村レベルで構築し、ここには自治体に加えて、住民、福祉・医療機関、NPO、民間企業等でもって構成され、公助と併せて互助を推進する母体となる。現実の互助は、地縁組織が弱体化している一方で、地域課題の解決に向けた取組をする組織は増加傾向にある。こうした地域の組織活動を活性化させる基本には、住民が主体的に関われるような仕組みとそうした住民を支援していく専門人材の確保が不可欠です。

(白澤 政和 国際医療福祉大学大学院教授)

#### (4) 若者にのしかかる負担の解消

##### ■少子化の中の若者たち

日本社会の少子高齢化が進むなか、『国土交通白書』(2013年版)でも指摘されているように、若者の数は、1970年に約3,600万人、2010年に約3,200万人だったものが、2060年にはその半分以下の約1,500万人になると推計されています。また、全人口に占める若者人口の割合を見ると、1970年の35.0%(約3人に1人)から2010年には25.1%(約4人に1人)へと減少しており、2060年には更に17.4%(約6人に1人)にまで減少することが見込まれています。

いま、かつてなかったほど、若者たちに対する社会的期待は高まっています。

##### ■若者にのしかかる多様な負担——再生産への障害

###### □若者の労働状況

若者に多くが期待されるにもかかわらず、彼らに対する社会からの報酬は多くはありません。国税庁の年齢階層別の平均民間均給与データ[1]を見ると、日本的経営の特徴とされる年功序列制の給与体系もあって、男性若者層の平均給与は他の年代に比べて、極めて低く抑えられています。女性では、若者層でも男性より低いのですが、年代が上がると更に給与が下がるという、さらに厳しい状況におかれています。

また民間平均初任給の長期的推移[2]を見ると、特に1990年代以降、初任給はほとんど横ばいのまま推移しているに留まっています。物価指数も同様の推移であるとはいえませんが、他方で、図2-5に見られるように、非正規雇用の割合が増大しています。非正規雇用の割合は各年代で増えていますが、65歳以上を除けば、1988年以降の割合の増大率は、若年層で最も高くなっています。若年層のおかれている労働環境はさらに厳しいものなのです。

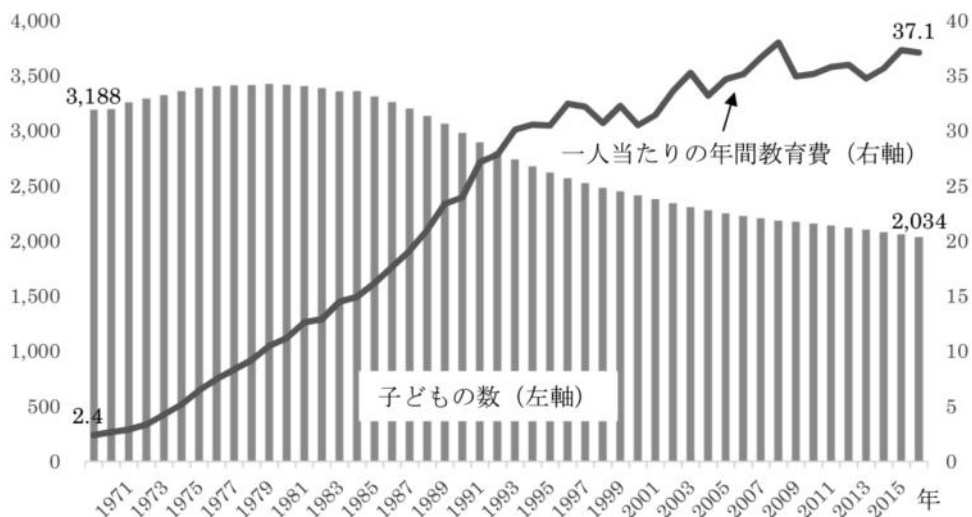
###### □結婚・出産への影響

若年層における労働環境、経済基盤の脆弱性は、人口縮小の大きな要因である出生率低下と強く関連していると考えられます。

近年、婚姻率が低下していることはよく知られていますが、出生動向基本調査によれば、結婚の障害として「結婚資金」を挙げる者が最も多く、その割合は年を追って上昇しています。女性では、「職業や仕事の関係」を挙げる者が急増しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の実施した「平成27年度結婚・出産等に関する意識調査」で、現在の夫婦との間に子どもを持った、または過去に子どもを持ったことがある有配偶者に出産、育児に際しての不安や苦勞を尋ねた結果、1位では男女とも「経済的負担が大きい」をあげる割合が高く、女性では「体力的負担が大きい」「精神的負担が大きい」も高い割合を示しました。

実際、子ども一人あたりの教育費はうなぎ登りに上昇しています(図2-5)。このような社会状況では、若者たちが、結婚や出産に踏み切るには、多くの負担を覚悟せざるを得ません。結婚や出産を躊躇うことも無理からぬことといえます。



出典:「家計調査」「人口推計」「住民基本台帳」(総務省)より作成。<sup>70</sup>

図2-5 子どもの数と一人当たりの年間教育費の推移

(注)1.「子どもの数」は0～18歳の人数。2.「子ども一人当たりの教育費」は「一世帯当たりの教育費×全世帯数/子どもの数」。

### ■若者たちを分断する格差

しかも、若者たちの間には、さまざまな格差による分断が生じています。代表的なものとして、教育格差とジェンダー格差が挙げられます。

#### □教育格差

教育格差とは、教育に関わるコストを負担できる家庭で育った者は社会的に優位な教育を受けて上位の社会的ポジションを獲得しやすく、教育コストを負担できない家庭で育った者は優位な教育を受けにくく、上位の社会的ポジションを獲得しにくい、という、教育を媒介とした社会的格差の拡大傾向を指します。このような格差の拡大は、先に示した教育費増大の潮流に伴って、世代間でのフィードバックループを引き起こす(図2-6)のです。

この問題はそれ自体で若者層に対する負担となるだけでなく、このループから抜け出す目的で、学費捻出の労働という形でも若者層に負担をかけます。また、奨学金を受けるという方策も、近年、奨学金の返済に困難を来す事例が多く報告されています。

また、若者層は子育て層でもあり、自分の子どもの教育費の調達という問題にも直面せざるを得ないのです。

<sup>70</sup> 参議院調査委員会「経済のプリズム No.16」

([https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai\\_prism/backnumber/h30pdf/201817005.pdf#search=%27教育費+推移%27](https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/h30pdf/201817005.pdf#search=%27教育費+推移%27)) (最終閲覧日 2020年7月29日)

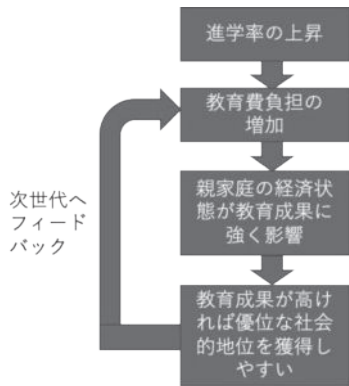


図2-6 教育格差の世代間フィードバックループ

### □ジェンダー格差

もう一つのジェンダー格差とは、性別によって生じる格差です。

先にも述べたように、女性は男性に比べて、これまで当然のように、家事や育児を独占的に担い、社会的な場からは排除されてきました。今日、女性の「社会的活躍」も求められるようになったことは、一面では大変望ましいことです。しかし他面では、家事も、育児も、仕事も、という形で、負担が多重化しているともいえます。そして、過大な負担を避けようとするれば、それを本来の性差による優劣と結びつけられてしまうことも稀ではありません。このような全体的な桎梏は、実は、形を変えて男性もまた担わされているのです。この矛盾を広く社会が認知し、基盤からジェンダー格差を解消する必要があります。

### ■格差の是正と世代間連携による負担の偏りの解消を

このように、人口縮小によって若者層に過剰な期待が要請され、他方で若者層のなかでもさまざまな格差が存在するとき、若者層は、この期待を自らの意思をもって担おうとするのは極めて難しいと云わざるを得ません。さらに、結婚・出産など社会の再生産に関わるライフイベントも、高額な費用と、体力的・心理的負担を必要とします。若者層が、出産に積極的ではなく、出生率が上がらないのも無理はありません。

この状況を改善するには、若者層のおかれた労働環境、収入状況を改善する必要があります。彼ら／彼女らが負担する社会的役割に相応の待遇を提供することが、政策的に必要でしょう。

とはいえ、世代間で所得を取り合う形になるのは、別の世代間格差を生み出すだけです。むしろ、育児や仕事の面で、世代間連携を高める一いいかえれば、仕事の割当をダイナミックに見直すことを検討すべきでしょう。これは、高齢者の社会的孤立の改善にも有効であると考えられます。

もっともこれを短絡的に、祖父母による育児の代替と捉えるべきではありません。そのような対応は、家族を持つものと持たないものとの格差を増幅し、また、すべての高齢者が子世代／孫世代と緊密な関係を望んでいるとはいえないからです。むしろ、世代間連携をビジネスとして制度的に整備する方が望ましいといえましょう。

また、教育格差の問題については、教育費の引き下げと、公教育の充実がこれまで以上に望まれます。

さらに、ジェンダー格差の解消は、いうまでもなく重要かつ喫緊の課題です。この問題については、別の項で更に詳しく検討することになります。ただ留意しなければならないのは、ジェンダー格差解消の過程において、真摯に対応しようとする男性が、望まれる状況とこれまでの慣習との間で不条理な板挟みにおかれる可能性があるということです。女性にも男性にも配慮しつつ、社会を変革していく必要があるのです。

(遠藤 薫 学習院大学法学部教授)

#### 【参考文献】

- [1] 国税庁, 2019, 「平成 30 年分民間給与実態統計調査 -調査結果報告-」  
(<https://www.nta.go.jp/publication/statistics/kokuzeicho/minkan2018/pdf/000.pdf>) (最終閲覧日 2020 年 7 月 29 日)
- [2] 総務省統計局, 2019, 「労働力調査(詳細集計)平成 30 年(2018 年)平均(速報)」  
(<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/dt/pdf/index1.pdf>) (最終閲覧日 2020 年 7 月 29 日)

## 2-2 貧困と格差の克服

### (1) 「格差社会」の克服と「ディーセント・ワーク」の実現

#### ■ 格差社会

戦後75年のうちに、日本は「もはや戦後ではない」(1956年)から「一億総中流社会」(1970年代)を経て「格差社会」(2000年代)へと変貌しました。ユニセフの調査(2016年)によれば、子どもの相対的所得に関する「底辺の格差」の順位では OECD 加盟国 41カ国中で下から(格差が大きい方から)8番目であり、所得分布の下から10%にあたる子どもの世帯所得は中央値にあたる子どもの約40%と報告されています[1]。30年後には「公正な社会」が来るのでしょうか。

格差社会の認識が広まるとともに、「貧困」が重要な研究・政策課題として浮上してきました[2]。貧困には、「絶対的貧困」と「相対的貧困」があります。「絶対的貧困」は人間として最低限の生存を維持することが困難な状態をさします。国際貧困ラインは1日1.90ドルと設定されており、この貧困ライン以下で暮らす者は世界平均で10%、サブサハラアフリカ地域では40%以上にのぼります<sup>71</sup>。一方、「相対的貧困」はその国の文化水準や生活水準と比べて困窮した状態をさします。格差を測る指標として用いられるのが「相対的貧困率<sup>72</sup>」です。厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」によれば、相対的貧困率は、バブル崩壊以降、上昇傾向が続きましたが、1985年以降もっとも高かった2012年の16.1%(子どもの貧困率16.3%)から、2018年の15.4%(子どもの貧困率13.5%)とやや改善傾向にあります[3]。しかし、OECD平均値をなおも上回っています<sup>73</sup>。1人当たり可処分所得の中央値は、もっとも高かった1997年の297万円から20年間で52万円も下落しました。2018年の中央値は245万円であり、貧困線122万円でした。

#### ■ 子どもの貧困

日本では、貧困研究は長い歴史をもちます。しかし、「子どもの貧困」が高い関心を集めたのは、2008年以降、複数の書物でこれが指摘されたことに始まります[4]。「子どもの貧困」論は、子どもを権利主体としてとらえ、その「発達権」(ライフチャンス)を保障するという考え方に基づいています。「子どもの貧困」を家族の貧困や親の責任に帰さずに「社会的公正」の問題として論じる視点、すなわち、不利が世代を超えて固定化されるという「容認できない不平等」の克服を目指そうとする実践的課題が強調されます[5]。

日本の子どもの貧困率の高さは立法府にも危機感を与え、議員立法として2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、2019年には「子供の貧困対策に関する大綱」の改訂版が策定されました。新大綱のサブタイトルは「日本の将来を担う子どもたちを誰一人取り残すことがない社会に向けて」です。「生活の安定に資するための支援」という分野が新たに追加され、評価

<sup>71</sup> 世界銀行「世界の貧困に関するデータ」2018年

<https://www.worldbank.org/ja/news/feature/2014/01/08/open-data-poverty> (2020年1月20日最終閲覧)

<sup>72</sup> 「相対的貧困率」とは、「所得中央値の一定割合(50%が一般的。いわゆる「貧困線」)を下回る所得しか得ていない者の割合」をさす。政府統計のうち相対的貧困率を算出している調査としては、総務省「全国消費実態調査」と厚生労働省「国民生活基礎調査」がある。

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/dl/tp151218-01\\_1.pdf](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/dl/tp151218-01_1.pdf) (2020年1月20日最終閲覧)

<sup>73</sup> POLICY BRIEF ON CHILD WELL-BEING - Poor children in rich countries: why we need policy action, OECD 2018.10, <https://www.oecd.org/els/family/Poor-children-in-rich-countries-Policy-brief-2018.pdf> (2020年1月20日最終閲覧)

指標が 25 から 39 に増えました。法律が施行された 2014 年以降 2019 年までに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの設置など学校での対策が進みました。ひとり親世帯については貧困率が 4%改善し、子の高校卒業後の進学率は 41.6%から 58.5%に上昇しました。しかし、全世帯平均(72.9%)に比べるとなお格差は大きいままです<sup>74</sup>。母子世帯(約 123 万 8000 世帯)の非正規社員比率は 57.0%にのびます。このような「女性の貧困」と「子どもの貧困」は関連させて取り組む必要があるでしょう。

日本は、子どもや教育に対する公的支出が低いことはすでに指摘されています。欧米諸国では 1960～70 年代に高等教育無償化や奨学金拡充が進みました。これに対し、日本では 1970 年代半ばから国立大学・私立大学とも授業料が急上昇を続けていきます。OECD 諸国では 1990 年代～2000 年代にかけて 20～50%も大学進学率が増えています、日本は 10%強にとどまっています<sup>75</sup>。教育費の高騰が多くの子どものチャンスを奪ったと考えられます。2020 年 4 月に導入される低所得層向けに高等教育無償化と給付型奨学金が子どものライフチャンスを保障する手立てになることが期待されますが、対象者はごく少数です。「貧困の連鎖」を断ち切り、社会的公正を実現するために何が優先されるべきか、今後も議論が必要です。

#### ■ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)

人びとが安心して暮らすには、SDGs第8目標「すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する」の達成が不可欠です。「ディーセント・ワーク(Decent work:働きがいのある人間らしい仕事)」は、1999 年 ILO(国際労働機関)総会で初めて用いられた言葉です。2008 年 ILO 総会では、「公正なグローバル化のための社会正義に関する ILO 宣言」が採択されました。ディーセント・ワーク実現のための4つの戦略目標(①仕事の創出・②社会的保護の拡充・③社会対話の推進・④仕事における権利の保障)が掲げられ、ジェンダー平等は「横断的目標」としてすべての戦略目標に関わるとされました。SDGs第8目標には、このような ILO の取り組みが反映されています。

SDGs第8目標でとくにジェンダーに関わるのは、3つのターゲットです。ターゲット 8.5「2030 年までに、若者や障害者を含むすべての女性及び男性の完全かつ生産的な雇用及びディーセント・ワークならびに同一価値労働同一賃金を達成する」。8.7「強制労働を根絶し、現代の奴隷制<sup>76</sup>、人身売買を終わらせるための緊急かつ効果的な措置の実施」する。8.8「移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する」。

2011 年、ILO 家事労働者条約が成立しました。しかし、日本はこれを批准していません<sup>77</sup>。日本では、1989 年の入国管理法改正によって外国人単純労働者は受け入れないという方針がとられて

<sup>74</sup> 内閣府「平成 30 年度子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施状況」

[https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/taikou/pdf/h30\\_joukyo.pdf](https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/taikou/pdf/h30_joukyo.pdf)(2020 年 1 月 20 日最終閲覧)

<sup>75</sup> 文部科学省

[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/giji/\\_icsFiles/afieldfile/2013/04/17/1333454\\_11.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2013/04/17/1333454_11.pdf)  
(2020 年 1 月 20 日最終閲覧)

<sup>76</sup> 「現代の奴隷制」とは、強制労働、債務奴隷、強制結婚その他の奴隷制及び奴隷制に類する慣行や人身取引などをさす。

<sup>77</sup> 2019 年現在:ベルギー・ドイツ・イタリア・フィリピンなど批准 28 カ国。

きました(「90 年体制」)。「90 年体制」のもとで技能実習生や留学生が過酷な労働条件下で単純労働を強いられているという実態が十分総括されることなく、2019 年 4 月、改正入国管理法が施行されて外国人労働者の受け入れが拡大しました[6]。人手不足に悩む 14 分野(特定技能)で「5 年間で最大 34 万人」の受け入れが想定されており、介護業はもっとも多い上限 6 万人です<sup>78</sup>。しかし、2019 年度上半期の「特定技能者」は 732 人(2019 年度年間目標の 3%)にとどまっています。

育児や介護などのケアワークは、もともと女性が担うアンペイドワークであったため、労働として適正な評価(適正賃金)を受けているとは言えません。移民労働者(外国人労働者はこれに含まれる)の受け入れをはかる以上、雇用・労働におけるジェンダー・バイアスの克服と公正処遇の達成、ディーセント・ワークの実現は急務です[7]。それが、多様性ある共生社会を展望する鍵となります。

(三成 美保 奈良女子大学副学長・教授(研究院生活環境科学系))

#### 【参考文献】

- [1] ユニセフ「子どもたちのための公平性先進諸国における子どもたちの幸福度の格差に関する順位表」2016 年、[https://www.unicef.or.jp/library/pdf/labo\\_rc13j.pdf](https://www.unicef.or.jp/library/pdf/labo_rc13j.pdf)(2020 年 7 月 30 日最終閲覧)
- [2] 松本伊知朗他編『シリーズ子どもの貧困』(全 5 巻、明石書店、2019 年)第 1 巻『生まれ、育つ基盤——子どもの貧困と家族・社会』32 頁
- [3] 厚生労働省「2019 年国民生活基礎調査」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html>(2020 年 7 月 30 日最終閲覧)
- [4] 阿部彩『子どもの貧困——日本の不公平を考える』岩波新書、2008 年
- [5] 子どもの貧困白書編集委員会編『子どもの貧困白書』明石書店、2009 年、12-13 頁
- [6] 西日本出版社編『新移民時代——外国人労働者と共に生きる社会へ』明石書店、2017 年
- [7] 島田陽一・三成美保・米津高司・菅野淑子編『「尊厳ある社会」に向けた法の貢献——社会法とジェンダー法の協働』旬報社、2019 年

---

<sup>78</sup> 厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147660.html>(2020 年 1 月 20 日最終閲覧)



## (2) 重なり合う地域格差に取り組む

格差は、日本国内における異なる地域間の差という形でも新しい形を取りつつあります。なかでも、東京と地方圏の格差は、20世紀末を境に新しい段階に入ったといえるでしょう。戦後、高度経済成長の実現とともに、工業化が進展した大都市圏には産業が集積し、地方圏から多くの人口が流入しました。とりわけ、東京、名古屋、大阪を中心とする三大都市圏と地方圏の間で拡大する経済格差を是正するため、国土総合計画が策定され、公共事業の形で大量の資金が地方圏に移転されました。第二次世界大戦以降、人口1人当たり実質県民所得の面で見ると、地域間における格差は全体としては縮小する傾向にあったことが指摘されています[1]。

しかし、経済のグローバル化が進展し始めた1980年代頃から、構図が変わってきました。依然として工場立地が進む一部地域（たとえば愛知、三重、静岡、栃木、滋賀）では東京との所得格差が改善される一方、その他と東京の間には依然として大きな格差が存在します[1]。2010年頃、日本の総人口が減少に転じるようになってからも地方圏から東京圏への人口流出は止まらず、地方の疲弊が深刻さを増しています。東京一極集中の構図を含め、地域格差問題は、日本が今後取り組まなければならない大きな課題です。

そのうえで、2030年、2050年という将来に向けて地域格差の問題を考えていく場合、もう一段大きな視点から考えてみることも大切となります。たとえば、OECD加盟の先進国について、人口一人当たりの可処分所得の国内地域格差が、どの程度かを比較してみましょう[2]。全国平均に対する比率でみた場合、人口一人当たりの可処分所得は、日本の場合、南関東が最高、四国が最低となります。ただし、国内地域格差の程度を他の諸国と比較すると、格差がきわめて大きいアメリカやイギリス、南欧諸国と比べれば日本の地域格差は相対的に小さいことがわかります。他方、地域格差がきわめて小さな北欧諸国と比べると、日本の地域格差は相対的に大きい、といえるでしょう。

人口一人当たりのGDPの絶対水準でみると、OECD諸国の中で日本は際立って高いというわけではありません。米英独の中心都市と比べれば、東京の平均所得はかなり低くなっています。他方で、同じく米英独の最低地域と日本の最低地域を比べると、日本の水準は決して低くありません[3]。東京圏と地方圏の格差は国内的に見れば確かに大きい。しかし、国際的に見れば、人口1億以上という大規模国として、相対的にみれば中程度に平準化された地域構造を、日本はもっているとも言えます。

地域のあり方を、将来に向けてどのように構想していくのか。日本はひとつの分岐点にさしかかっています。東京への経済的集積を強め、地域格差の存在を許容しながら、全体としての水準を維持・向上させていくのか。それとも、地域格差の度合いを拡大させることなく、東京・地方圏双方の底上げを地道にめざしていくのか。成長するアジアにおいて、日本と周辺国・地域との間の所得格差は縮小しています。国境を越える新しい地域構造のなかで、重なり合う地域格差の問題に取り組むという発想が、今後ますます求められていきます。

地方圏の底上げのためには、格差是正をめざす政策の役割が依然として大きいことをまず確認しておきましょう。ただし厳しい予算制約の下、積極的な財政政策にはおのずと限界があります。OECDによる同じ統計は、新規会社開業率の地域格差についても、国際比較をしています。これによると、日本で新規開業率も最も高い東京でも、その水準は他の国と比べると決して高くないことがわかります[4]。ポイントのひとつは、女性による起業をいかに伸ばすかにあります。新規開業に占める女性経営者比率は、1991年の12.4%から2019年の19.0%まで上昇したものの、なお相対

的には低い値にとどまっています(日本政策金融公庫が融資した新規企業に対するアンケート調査による)[5]。

新しい経済基盤を地方圏でいかに作り上げていくか。地方圏の人口減少が厳しさを増す一方で、若年層・中堅層の間では、大都市から地方圏への U ターン・I ターンへの関心の高まりも見られます[6]。女性や外国人などを含む多様な担い手が、各地の自然や産業、伝統や文化を生かした新たな生業を、地域社会の人びととの連携により、いかに具体化していけるか。新たな挑戦を支える制度と文化の形成が、地域格差への対応の鍵を握っています。

(町村 敬志 一橋大学大学院社会学研究科特任教授)

#### 【参考文献】

- [1] 溝端幹雄、「なぜ地方は東京に追いつけないのか?～長期データで見る地方の実態～」『大和総研調査季報』2016年7月夏季号(Vol.23)
- [2] OECD, 2018, OECD Regions and Cities at a Glance 2018, p.53  
[https://doi.org/10.1787/reg\\_cit\\_glance-2018-en](https://doi.org/10.1787/reg_cit_glance-2018-en)(2020年1月15日閲覧)
- [3] 同上、p.23
- [4] 同上、p.37
- [5] 日本政策金融公庫総合研究所「2019年度新規開業実態調査～アンケート結果の概要～」2019年11月22日
- [6] 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター「2018年の移住相談の傾向、ならびに 移住希望地域ランキング公開」2019年2月20日  
[file:///E:/webnews20190219\\_furusato\\_ranking.pdf](file:///E:/webnews20190219_furusato_ranking.pdf)(2020年1月15日閲覧)

### (3) グローバル経済の展開と日本の課題

経済のグローバル化が進行していると言われています。私達の身の回りの製品の多くは外国からの輸出品で成り立っています。もともと日本は、石油や鉄鉱石などの資源を輸入し、それを自動車や家電製品として加工したものを輸出するという貿易により経済成長してきました。天然資源に限られた日本経済にとっては、外国と貿易をすることで国全体の生産性を高めてきたのです。経済学では、経済活動を自国の中で相対的に生産性が高い産業のことを比較優位がある産業と呼びます。伝統的な経済学では、自国の比較優位がある産業の生産に集中し、比較優位がない産業は輸入に頼ることで活かしてきたのです。その過程で、それまで貿易が制限されていた比較優位のない産業では、海外製品との競争が激しくなった結果、日本での生産が縮小していくこともあります。一方、海外製品との競争が国内製品の品質や生産性を向上させ、日本の産業の国際競争力を高めることもあります。

このような貿易による国際競争は昔からありました。なぜ、近年になってグローバル経済の影響が注目されるようになってきたのでしょうか。二つの要因があります。第一に、中国の経済成長による2000年以降における中国経済と輸出の世界経済に占める割合の急上昇です。先進国における中国からの輸入が急拡大したことが、先進国における製造業生産に大きな影響を与えました。その結果、特に、アメリカでは中国製品との競争で衰退した産業での雇用者が減少し、失業や低賃金労働が大きな問題になりました<sup>1)</sup>。中国の経済成長が先進国に与えた影響がよく知られていますが、他の新興国における急激な経済成長も同様の影響を与えます。新興国からの輸出品は、豊富な低賃金の労働者を雇用して製造された製品が多いので、そうした製品が輸入されると先進国における低賃金労働者への雇用が減少します。したがって、輸入製品と補完的な製品の生産やサービスの提供ができるように、日本の労働者の教育訓練レベルを高めていくことが重要です。

現在まで、グローバル化の主な影響は製造業に限られてきました。しかし、今後はより幅広い職業で、グローバル化の影響を受けることになる可能性が高いと言われています。サービス業においては、消費者と同じ場所にサービスの生産者が立地することが重要です。また、日本語という共通の言語でコミュニケーションすることも必要です。そのため、日本で様々なホワイトカラーの仕事やサービス職の多くを外国にアウトソーシングすることは困難でした。逆に言えば、日本のホワイトカラーやサービス職の人たちは、グローバル化の影響をあまり受けていませんでした。しかし、グローバル化の二つの障壁は、インターネットの発達と自動翻訳という人工知能の発達で取り除かれつつあります<sup>2)</sup>。インターネットと自動翻訳によって新興国の労働者が自国にいたまま日本の労働者よりも低賃金で同じ仕事ができるようになれば、製造業で生じたことが他の産業でも発生します。こうした技術進歩のスピードは速いため、仕事を海外にアウトソーシングされた日本の労働者は別の仕事に迅速に移る必要があります。日本の人口減少は、失業問題の深刻さを和らげますが、技術革新やグローバル化に対応できるように労働者の教育訓練を強化することが課題です。

(大竹 文雄 大阪大学経済学研究科教授)

【参考文献】

- [1] Autor, D. H., D. Dorn, and G. H. Hanson. “The China syndrome: Local labor market effects of import competition in the United States.” *American Economic Review* 103:6 (2013): 2121 - 2168.
- [2] Baldwin, R. *The Globotics Upheaval: Globalization, Robotics, and the Future of Work*, (1 ed.), United States, Oxford University Press, 2019

## 2-3 未来に向けた社会正義の実現プロセス

### (1) まず課税正義を一持続可能性の経済・政治的条件

日本の社会保障制度には機能強化が必要だという見解が、首相が任命した累次の国民会議において、2000年代末から共有されてきました。しかし、さほど普及していないと思われるのは、税・社会保障制度を通ずる所得再分配によって、貧困がかえって深まってしまうような人口区分が存在する、という認識です。その人口区分とは子ども(を育てる世帯)や共稼ぎ世帯です[1]。

一般に、税制や社会保障制度の目的には格差や貧困の緩和が含まれます。また SDGs 第1目標のうちターゲット 1.2 は、低所得国と高所得国を問わず、国内定義の貧困率を 2030 年までに少なくとも半減させることを求めています。制度の目的や国際合意にたいして、日本では制度が逆に機能していることとなりますが、それは異例の事態です。まして日本政府が人口減少を懸念しつつ、子ども・子育て支援や女性の活躍を謳っていることに照らせば、制度の逆機能は不合理であるとともに不正義といえます。

しかし、社会保障の機能強化は、日本の財政状況では無理なのでしょうか。そこで注目されるのが、近年研究が進んでいる「課税努力(tax effort)」という問題です。

ある国がある時点で合理的に調達できる税収の上限を、(潜在的)課税能力と呼びます。課税努力とは課税能力にたいする実際の税収の比率であり、個人・法人の収入のどのような部分を課税対象として(課税ベースの設定)、どのような高さの所得にいかなる税率を設定するか(負担構造)を、反映します(納税者の側の納税回避を含む徴税非効率も反映)。

複数の国際機関のワーキングペーパーによれば、2010年の日本の課税努力は、社会保険料収入を含めて 0.6 ないし 0.7 程度、税収のみでは 0.52 でした。税収のみの課税努力は、上位中所得国および高所得国の平均で 0.68 であり、とくに高いのはヨーロッパ諸国です[2]。

種類別に税収の規模(対GDP比)を国際比較すると、日本の税収の規模がとくに低いのは個人所得課税です。高所得者・法人にたいして 1990年代から減税が繰り返され、所得課税の規模が低下してきました。いっぽう社会保障拠出(社会保険料負担)の規模は着々と上昇した結果、フランス・ドイツという社会保険大国のうちドイツに追いつきつつあります。

逆進的と指摘される消費課税の税収は、2014年から個人所得課税を越えています。しかし社会保険料負担の逆進性がより大きな問題です。社会保険料には、ある限度以上の収入には保険料を課さないという「標準報酬最高限」があり、高収入者にとって総収入にたいする負担率が低くなります。他方で基礎年金第1号被保険者には定額保険料であり、国民健康保険の保険料には定額部分があつて、いずれも低収入者にとって重い負担となります。

日本の歳入で社会保障負担と消費課税への依存が高まったことは、とりもなおさず歳入全体としての累進度を低下させました。低所得者を冷遇する歳入構造になってきたのであり、日本政府の課税努力の低さは、怠慢という以上に、意図的な課税不正義(tax injustice)といわざるをえません。

女性の活躍や一億総活躍をめざすなら、まず女性の就業を抑制し歳入も蚕食するような制度を廃止するべきです。配偶者控除や基礎年金第3号被保険者制度がその典型です。また給与所得控除を筆頭とする各種の所得控除を税額控除に転換すれば、累進度と税収が大きく改善します。上場株式譲渡益への課税が、2000年代初頭以来あまりにも軽減されていることも、所得税制の累進性を大きく損なっています。

消費税率が 10%に引上げられた現在、所得課税の累進性を回復し課税努力を高めることは急務です。そうして調達した税収をもとに、児童手当の抜本的な拡充、子どもの医療費の無料化、高等教育までの教育の無償化などをつうじて、人間に投資することこそが、社会を持続可能にする方法です。

(大沢 真理 東京大学名誉教授)

#### 【参考文献】

- [1] 大沢真理(2020)「蟻地獄のような税・社会保障を、どう建て替えるか」、金子勝・大沢真理・山口二郎・遠藤誠治・本田由紀・猿田佐世『日本のオルタナティブ—壊れた社会を再生させる18の提言』岩波書店、31-60頁
- [2] Fenochietto, Ricardo and Carola Pessino (2013), “Understanding Countries’ Tax Effort,” IMF Working Paper WP/13/244; Langford, Ben and Tim Ohlenburg (2015) “Tax revenue potential and effort, an empirical investigation,” International Growth Centre Working Paper

## (2) 正義実現に向けた社会の自己解決力を高める

社会の自己解決力というのは聞きなれない表現かもしれませんが。「社会が社会の問題を自ら解決する。」一見それは、当たり前のことのようにみえます。しかし、このことが可能になるためには、実際には多くの条件が充たされる必要があります。第一に、社会は、自らの状態を何らかの方法で自ら知ることができなければなりません。第二に、社会は、解決すべき「問題」が何であるかを自ら定義しなければなりません。第三に、社会は、その「問題」に対してどのように対応するかを決めなければなりません。

社会が社会自身を自ら方向づけていく力は、再帰性 (reflexivity) と呼ばれます。再帰性の増大は、近代社会の基本的特徴と位置づけられてきました。この「展望」もまた、そうした、自己解決力を高める試みのひとつとして理解することができます。

ただし、この再帰性を可能にする条件はさまざまな激変に直面しています。

第一に、情報収集・処理技術の飛躍的な進歩は、「社会による社会の理解」の能力を格段に進展させており、この趨勢は今後も進むものと予想されます。ビッグデータや AI はそこで一定の役割を果たしていくでしょう。ただし、情報化への適合性の度合いには分野・テーマによる差が存在します。情報の独占や管理・統制に対する危惧も無視できません。またデジタル化を進める過程では標準化や数値化という操作を施しながら事象をとらえる機会が増加します。情報重視の結果、逆に現実の課題からの遊離が生じはしないか。データに基礎を置く政策決定においても、このことへの配慮が欠かせません。

第二に、再帰性という考え方は、一人ひとりの個人が情報を入手しそれを吟味し、そこから何らかの判断を行い、その結果を合成していく民主的手続きによって支えられています。前提には、個々の判断を支えるコモンセンスや教養を一人ひとりの個人が身につけていることへの信頼が存在しています。しかし、インターネット情報への過剰な依存、反知性主義の台頭は、こうした信頼の基盤を揺るがす可能性があります。異なる見方の共存を受け入れつつ熟議に基づき結論を引き出す寛容で漸進的な過程を、新しい状況の下でも構想・構築しつづけていくことが、重要となります。

第三に、再帰性という考え方はその出発点において、境界を備えたシステムの存在という発想との親和性を有していました。しかし流動性が飛躍的に高まった現代において、境界はあいまい化すると同時に、移動するアクターに沿いながら拡張したり複数化したりする傾向にあります。たとえば、アメリカに端を発した経済危機であるリーマンショックは、多くの対策にもかかわらず国境を越え日本の雇用情勢にも深刻な影響を及ぼしました。より大きなシステムの構築をめざすグローバリズムの動きと、境界の再強化をめざす一国主義の動きとが同時に進行する世界において、日本社会もまた自己解決力の保持をめざすための絶えざる模索を迫られています。

社会の自己解決力を増すための制度の実現が容易ではないことは、たとえば地球規模の気候変動問題の例を取ってみても明らかです。拘束力を備えた国際的取り決めを結ぶことが再帰性強化の手段としては望ましいと考えられています。しかしパリ協定の例をみてもわかるように、その実現は容易ではありません。だが、あきらめるわけにはいきません。ポイントは、文化や価値観、行動原理の違いを越えてより幅広い個人・集団を巻き込めるかどうか、にあります。たとえば、包括的で持続的な発展に向けて課題を明示し、より多くのアクターの参画へと道を開こうとする SDGs の試みは、社会全体の再帰性を強化するための試みのひとつとして理解することができます。

年齢や性別、文化や宗教、出身地や国籍など多様性が尊重される社会において、「問いかけ」はますます豊かな形をとるようになっていきます。異なる意見や立場を前提としたうえで、どのように違いを調停し、決定を行っていくか。複眼的な視点をもちつねに学び続ける個人をどう支え、また再生産していきけるか。社会の自己解決力を支える主体とは、政府や企業、さまざまな組織である前に、まず一人ひとりの個人であることを、想起していく必要があります。

(町村 敬志 一橋大学大学院社会学研究科特任教授)



### (3) 平和と人権保障

平和と人権は、学術の領域を問わず、それ自体としてはもっとも重要な課題、そして目標として位置づけられます。日本国憲法もその前文で、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と述べています。

平和の問題は、現時点で予期できないさまざまな事件、偶発的な出来事によって左右されます。そこでは、不確実性をともなう展望ではなく、むしろ紛争回避と戦争被災に関する過去の歴史から私たちはまず多くを学ぶ必要があります。ただし、偶発的な出来事が起きる可能性を小さくすること、また仮にそうした出来事が起きたとしても事態の深刻化を防ぎ影響を最小限に抑えるための回路を用意しておくことは、平時においても可能です。

自由な言論、開かれた政治的意思決定、そして人々がそれらに参加する権利を有することは、平和を実現し戦争を抑止するための手段として、今後も重要性を持ち続けると言ってよいでしょう。このテーマを考える際、人権という課題はきわめて重要な意義をもっています。

以上を確認したうえで、将来にむけて、どのような展望を描き出すか。この点について、現代社会は新しい困難な課題に直面しています。

第一に、世界大戦が続いた20世紀前半、東西冷戦の変遷が世界を覆った20世紀後半に続く21世紀は、残念ながら戦争のない時代とはなりません。ただし紛争の形態は、国際関係の変化、政治と宗教の関係変容、情報・通信技術の変化、軍事力の拡散などに規定されながら、大きく変化しました。問題は、これら新しい状況に対応した平和構築と戦争抑止のための制度や思想がまだ用意できていないことにあります。その間にも、紛争や対立により多くの破壊と殺戮が繰り返され、膨大な数の難民が誕生しています。

個人の尊厳と人権を承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎である。『世界人権宣言』前文のこの指摘はいまま意義を失っていません。同時に、軍事力行使がしばしば「自国民の人権」を理由に正当化されてきた歴史についても、検証をしていく必要があります。

第二に、人間の権利が崇高なものであることは認めるとしても、人間はどこまでその権利を行使してよいのか。人類の活動が地球という天体に及ぼした影響の大きさを考慮に入れたとき、「人新世」と呼ばれる新しい地質年代を提起してはどうか、という提案も検討されています[1]。『日本学術会議憲章』(2008年)は、その冒頭で、科学者がその知的営為を通じて果たすべき役割を、「公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献すること」と指摘しました[2]。では、地球環境と人類社会の調和とは、どのように達成されるのか。

これらの点についてのより根本的な思索と実効性を伴った対策の実施に取り組む必要が増しています。いずれも簡単に答えを出せる問いではありません。20世紀における世界大戦や植民地支配、人間の経済活動の急拡大にともなう環境破壊などに端を発して形成されてきた人権や平和、環境の思想は、国連に代表される国際的組織や「持続可能な発展」に近づくための諸制度を、徐々にではありますが作り上げてきました。

2050年を見据えてさらに課題を展望していくとき、私たちは、たとえば、「人間中心主義」という理念をもはや気安く使うことはできません。科学技術の進展が問題解決に寄与すると単純に言い切ることもできません。また、大国間の新たな緊張関係が拡大していく状況において、これまで築き上げてきた平和維持の仕組みがどこまで有効なのか、確信をもつことはできません。決して楽観できない

ことばかりです。しかしだからこそ、新しい価値観と制度の構想に向けて、領域を越えた知の挑戦が待たれているともいえます。

日本の学術の強みとは、日本語という母語を通じて古今東西の思想や科学、文学に幅広い人びとが触れることのできる知的環境が長年にわたり用意されてきたことにあります。とりわけ人文・社会科学はそこで大きな位置を占めてきました。これにより、学術の世界と広範な市民が共通の知的基盤で結ばれ、思索を深め合う機会が提供されてきました。領域を越えた知を社会的広がりのなかで再構築していく上で、この強みを生かし維持していくこともまた、日本にとって重要なテーマとなるでしょう。

模索の道筋という点では、次の10年、あるいは30年も長い歴史の中で見れば、必ずしも特別な時代というわけではないでしょう。ただし2020年の時点で平和と人権の問題を考察するとき、課題としてとくに次の2点にふれておくことが重要だと考えます。

第一に、先進国における投票行動の歴史的な分析から、2010年代後半におけるポピュリズムの傾向は、1930年代のそれと度合いにおいて匹敵すると指摘されることがあります[3]。また背景にあるとされる格差の拡大という問題を考えるとき、世界各国で中間所得層の衰退という傾向が指摘されていることは無視できません[4]。社会的分断を防ぐというテーマは、日本でも重要性を増しています。問題の深刻化を防止するためにも、中間層の動向は今後ますます重要な意味をもつものと考えられます。技術革新に対応した職業教育・訓練制度、非正規雇用者向けを含む包括的な社会政策の拡充など、貧困問題の解決、そして中間層の衰退に歯止めをかけることをめざす対策の積み重ねこそが、社会の不安定化を防ぎ平和の実現にも寄与しうることを、想起していく必要があります。

第二に、大学等の研究機関や科学者コミュニティもまた、新しい状況の下で、平和という課題を念頭に置きながら、研究に取り組んでいくことが求められています。日本学術会議は1949年の創設以来、1950年に「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明を、また1967年には同じ文言を含む「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を発してきました。2017年には、これらの声明を継承する「軍事的安全保障に関する声明」[5]を、日本学術会議は新たに発しています。学術研究が政治権力によって制約されたり動員されたりすることがあるという歴史的な経験をふまえ、研究の自主性・自律性、研究成果の公開性をいかに担保していくか。研究の適切性をめぐる真摯な議論を継続していくことが、大学等の研究機関や科学者コミュニティには今後も求められていきます。

(町村 敬志 一橋大学大学院社会学研究科特任教授)

#### 【参考文献】

- [1] Meera Subramanian, "Anthropocene now: Influential panel votes to recognize Earth's new epoch". *Nature*. 21 May 2019. doi:10.1038/d41586-019-01641-5 (2020年1月15日閲覧)
- [2] 日本学術会議『日本学術会議憲章』2008年
- [3] Ray Dalio "Populism: The Phenomenon," *Bridgewater Daily Observations*, (2017.3.22) <https://www.bridgewater.com/disclaimer/?g=/resources/bwam032217.pdf> (2018年10月29日閲覧)

- [4] OECD, *Under Pressure: The Squeezed Middle Class*, 01 May 2019,  
<http://www.oecd.org/social/governments-must-act-to-help-struggling-middle-class.htm>  
(2020年1月15日閲覧)
- [5] 日本学術会議「軍事的安全保障研究に関する声明」平成 29 年(2017 年)3月 24 日  
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-s243.pdf>

#### (4) 変化するアジアの中の日本

アジア諸国・地域は過去50年間、経済成長を着実に遂げてきました。特に、世界金融危機後、先進国の成長が鈍化する中、中国、インド、ASEAN 諸国を中心として世界の経済成長の中心的地域として成長し、今や世界経済を牽引する地域となっています[1]。生産ネットワークの拡大により産業内貿易は増大し、アジア地域内の経済的な結びつきは緊密化し、日本もアジアにおける経済的相互依存を深めてきました。経済成長を遂げ経済関係を緊密化した各国社会の相互依存は、これまでこの地域の安定要因となってきたと言えます。他方、安全保障、外交関係を見ると、中国の台頭に伴う日本を含む近隣諸国や米国との摩擦、北朝鮮の核問題、日韓および日中間の歴史問題など、国家間の対立を引き起す問題も依然として存在しています。また、経済成長を遂げてきたアジア諸国・地域は日本も含め、将来のよりよい社会を構築する上でいくつかの重要な共通の課題に直面しています。

経済成長とともに緊密化したアジア諸国・地域内の関係を協力的、安定的なものにして行くには、互いの経験を生かして、これらの共通の課題の解決に取り組むことが重要と考えられます。共通の課題は、第一に、東アジア(東南アジアを含む)で進展している少子高齢化です。出生率の低下により東アジアの多くの国では、「人口ボーナス(人口の構成、出生率、死亡率の変動に伴い労働力人口の増加率が人口増加率より高くなること)期」を過ぎ、生産年齢人口は 2030 年代に減少に転じることが予想されています[2]。日本は他国に先駆けて人口減少、少子高齢化に直面していますが、韓国やタイなどアジアでは日本より速いペースで高齢化が進む国もあります。すなわち、アジアは、所得が世界の最高水準に追いついて豊かになる前に高齢化が進むリスクに直面しているのです。

直面する第二の問題は、頻発する自然災害です。地震、洪水、干ばつ、台風などの世界の自然災害の約半数はアジアで発生しており、大型台風を始めとして今後もその傾向は続くと言われています[3]。日本も、毎年のように自然災害に見舞われています。気候変動が自然災害の発生を増大させていると考えられており、人的被害、経済的損失は増加し、社会の格差や不平等の是正を遅らせる結果をもたらしています。

第三の問題は、急速な経済発展に伴い発生する環境問題です。水質汚染や大気汚染などの従来の環境問題に加え、近年深刻な問題と認識されているのが、廃プラスチックの問題です。世界の中でもアジアでは、使い捨てのプラスチック包装材の利用が、経済成長とともに増加し、それらが海に流れ出し、深刻な海洋汚染を引き起こしています[4]。先進国の廃プラスチックがアジア諸国に持ち込まれるという環境汚染の輸出も問題となっています。また、SDGs で取り上げられている水資源問題も重要な環境問題です。2030 年には世界の水需要に対して水資源が 40%不足すると考えられています[5]。農業のための灌漑用水やエネルギー供給において欠かせない資源であり、その不足は水を必要とする人々や国々の間で紛争を引き起こす要因になるとの懸念が増大しています。急速な経済成長を遂げているアジア諸国でも、水不足の問題が発生しています。

課題先進国と言われる日本は、自らの社会の課題を解決することによって、アジア諸国の直面するこれらの共通の課題の解決に貢献することが可能です。少子高齢化については、少子化に伴う労働者人口の減少を補う技術の開発や高齢化社会に対応する医療制度や社会保障制度のあり方のモデルを示すことが求められます。また、自然災害については、早期警戒システムの構築や防災教育のあり方など、多くの自然災害からの経験を分析し、国際協力に生かすことができます。環

境問題については、持続可能な成長のため3つの R(リデュース、リユース、リサイクル)を可能にする技術やそれを活用する持続的な社会の仕組みを構築することが重要です。水問題では、灌漑や上下水道の技術の提供を始めとする国際協力が考えられるでしょう。自らの経験を生かして共通課題に協力して対応するという日本の試みが、アジア諸国の社会の格差是正や成長の機会の拡大を実現し、アジア地域の安定に寄与することが求められます。

(古城 佳子 青山学院大学国際政治経済学部教授)

#### 【参考文献】

- [1] IMF, *Regional Economic Outlook: Asia Pacific*, October 2018.
- [2] United Nations, Department of Economic and Social Affairs, *World Population Prospects 2019*, vol. 1, 2019.
- [3] United Nations, ESCAP, *Asia-Pacific Disaster Report 2019: The Disaster Riskscape Across Asia-Pacific*, 2019.
- [4] 環境省『令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書』2019年、第3章。
- [5] 独立行政法人国際協力機構、水資源  
(<https://www.jica.go.jp/activities/issues/water/index.html>、2020年2月18日閲覧)

## 2-4 持続発展のための教育

### (1) 教育の現状と課題

#### ■現状

近年、「知識社会」という言葉が改めて脚光を浴びています。シュンペーターの「創造的破壊」論[1]をその嚆矢とし、P.ドラッカーが『断絶の時代』[2]から『ポスト資本主義社会』[3]にいたる研究の中で展開してきた枠組みです。その背景としては、D.ベルが『脱工業化社会の到来』[4]で論じたようなテクノロジーの革新があります。いうまでもなく、科学技術、とくに情報科学や生命科学の進化は二一世紀に入って更に著しく、「知識社会」化も加速度的に進んでいるといえます。その一方、科学技術の進化が人間社会および地球環境にネガティブな影響を及ぼしているとの指摘もあります[5]。いま、「知識」は、フロンティアであると共に、リスク低減のための不可欠な防具でもあるのです。2015年の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)でも、17の目標の一つとして、「質の高い教育をみんなに:すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」を挙げています。

日本は、明治以来、近代科学の導入に励み、世界的にも大きな貢献をした研究者を多数輩出してきました。賞がすべてではありませんが、これまでのノーベル賞受賞者数が世界第六位であることも誇って良いことでしょう。その背景として、日本には、良かれ悪しかれ、「学問」に対する強い憧憬(「学歴信仰」ともいわれるような)があったことがあげられましょう。けれども近年、そのような意識にかげりが見られます。2018年にノーベル医学生理学賞を受賞した本庶佑京都大学名誉教授は、日本学術会議での講演で、「ほぼどこの大学でも大学院の進学率が減り、若手の教員が減り、研究職に就職しません。つまり、若手にとってサイエンスは魅力がない状況が現状だ」[6]と憂えています。この傾向は、日本の将来を担う低年齢層でも、研究者になりたいと希望する割合の減少という形で現れています。このような状況を改善し、持続発展的な教育を目指すにはどうすれば良いでしょう。

#### ■問題—世界との比較

現代日本の教育が抱え持つ問題について、世界と比較して考えてみましょう。

「図表でみる教育:OECD インディケータ」(2019年版)[7]によると、日本の教育を世界と比較した場合、大きく、次のような特性が見られるといえます。

- ・ 日本は高等教育が十分に普及している。しかしながら OECD 諸国と比較すると、日本は、全学生に占める成人及び留学生の割合が低く、学生の均質性がかなり高い。
- ・ 2016年時点で、一般政府総支出に占める初等から高等教育に対する支出の割合は7.8%であり、これは OECD 平均を下回っている。2010年から2016年の間に一般政府総支出は増加しているにもかかわらず、公財政教育支出は減少した。
- ・ 教育分野を含め、依然として男女間の雇用が不平等である。中等及び高等教育における女性教員の割合は OECD 諸国で最も低い。
- ・ 3歳未満の幼児の早期幼児教育・保育の在籍率は、2010年の19%から2017年の30%まで上昇した。しかし、この割合は OECD 平均の36%を依然として下回っている。

OECD の指摘する日本の現状の問題点を端的に要約すると、日本では教育を受けるものの均質性が高く、主たるターゲットとされる集団とは異なる属性を持つものに対しては、必ずしも十分に包摂的ではありません。たとえば、女性、低所得層、高齢層、幼児、外国人などに対して、日本の教育制度は今後、財政的支援を含む、一層手厚い対応が迫られています。その対応は、人口縮小社会における労働力不足問題の解決にも直結するでしょう。

#### ■「知」の相互乗り入れ

現代社会が要請する「知」の特徴として、近代科学としてすでに確立された学問枠組を越え、異なる領域の専門知を柔軟に組み合わせ、相互乗り入れし、また新たな専門知を創発させることが強く求められています。これを分野横断的(トランスディシプリナリー)なアプローチと呼びます。とくに現代喫緊の課題とされている災害、環境、情報などは、これまでの蓄積が浅く、かつ広範な学問領域にかかわる新しい問題群です。それらに対応可能な分野横断的なアプローチを推進すると同時に、更にそれを深める教育が必要とされているのです。

にもかかわらず、このようなアプローチは、しばしば既存の研究評価の枠組みから外れてしまい、また、このようなアプローチを未来に渡って発展させるための教育ができる研究者は極めて限られています。この問題を解決しないで、単に分野横断的なアプローチをうたう学部／学科を新設しても、十分な成果は得られないでしょう。

#### ■周縁に光をあてよう

冒頭の問題にもどしましょう。持続発展的な教育を目指すために、いま何をすべきでしょうか。

端的に言うならば、これまで教育の周縁にいた人びとに十分な手当ををし、研究の周縁に位置づけられていたアプローチに光を当てることです。ひと言で言うなら、「周縁に光をあて、周縁を大事に育てよ」ということです。

2019 年度ノーベル化学賞を授賞した吉野彰は、研究が大きな成果となるには、さまざまな障壁があることを次のように述べている。「「悪魔の川」、「死の谷」、「ダーウィンの海」ですね、3 つ。これは簡単に言いますと、基礎研究で大変苦勞するよと。それから開発研究でまた苦勞しますよと。製品を世の中に出してもすぐ売れませんよと、しばらく 5 年ぐらい売れない時期がありますよと、これが「悪魔の川」、「死の谷」、「ダーウィンの海」です」[8]。このような研究を持続可能に発展させていくためには、一見無駄と思われるような「周縁」を、大事にじっくり育てていくことが結局は早道なのです。

(遠藤 薫 学習院大学法学部教授)

#### 【参考文献】

- [1] Schumpeter, Joseph, 1942, *Capitalism, Socialism and Democracy*, Harper & Prothers. (中山伊知郎・東畑精一訳, 1995, 『資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社)
- [2] Drucker, Peter F., 1969, *The Age of Discontinuity*, Harper & Row, New York. (林雄二郎訳, 1969, 『断絶の時代——来たるべき知識社会の構想』ダイヤモンド社)

- [3] Drucker, Peter F., 1993, POST-CAPITALIST SOCIETY, Harper Collins Publishers, Inc., New York. (上田敦生他・訳, 1993, 『ポスト資本主義社会—21世紀の組織と人間はどう変わるか』ダイヤモンド社)
- [4] Bell, Daniel, 1973, The Coming of Post-Industrial Society: A Venture in Social Forecasting, Basic Books. (内田忠夫訳, 1975, 『脱工業社会の到来—社会予測の一つの試み 上・下』ダイヤモンド社)
- [5] Hargreves, Andy, 2003, Teaching in the Knowledge, Society: Education in the Age of Insecurit, Teacers College Press. (木村優他監訳, 2015, 『知識社会の学校と教師—不安定な時代における教育』金子書房)
- [6] 本庶佑, 2019, 「獲得免疫の驚くべき幸運」『学術の動向』2019年9月号, 80-97.  
国立大学法人東北大学, 2018, 「平成29年度 教育改革の総合的推進に関する調査研究～教育投資の効果分析に関する調査研究～調査報告書」  
([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/chousa/\\_icsFiles/afieldfile/2018/07/27/1406941\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/chousa/_icsFiles/afieldfile/2018/07/27/1406941_1.pdf)) (最終閲覧日 2020年7月29日)
- [7] OECD, 2019, 「図表でみる教育:OECD インディケータ」  
([http://www.oecd.org/education/education-at-a-glance/EAG2019\\_CN\\_JPN-Japanese.pdf](http://www.oecd.org/education/education-at-a-glance/EAG2019_CN_JPN-Japanese.pdf)) (最終閲覧日 2020年7月29日)
- [8] 吉野彰, 2019, 「ノーベル化学賞の吉野彰氏が会見(全文1)」  
(<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20191010-00010006-wordleaf-sctch&p=5>) (最終閲覧日 2020年7月29日)



## (2) 留学生の人材育成と活躍促進による国際展開

現在、世界の国際標準化や国際ルール形成において、日本が十分関与できていないという問題があります。なぜ関与できていないかという理由としては、日本の国際標準化や国際ルール形成に関与できる国際経験豊かな人材や国際交渉で必要となるリベラルアーツを身につけた人材が少ないためと考えられます。このため、留学やリベラルアーツを含む大学教育の改善を図るとともに、科学者間の人的ネットワークや情報収集能力など大学の知の活用を図ることによって、国際社会へ発信し、国際交渉に関与する力を高めることが求められています。そのためには、大学の教育から国際的ルール作りまでを一貫してつなぐプラットフォームが必要です。そのプラットフォーム形成を考える際には、世界の様々なことの変化が加速度的に増す状況が今後も続くことを考慮する必要があります。その変化の主な要因は情報通信技術（ICT）であるため、これらを先導できるICTリテラシーの高い若者の国際情報発信力と国際交渉力に期待し、これらを高めることが有効であると考えられます。若者のこれらの能力を高めるためには、国内の若者を対象に教育することと、海外からの留学生を対象に教育することの両面が必要です。

国内外国人留学生数と海外日本人留学生数の最近の推移を図2-7に示します。この図が示すように、国内から海外に出る留学生数（協定ありとなしを含む、またなしの場合は在籍大学が把握している数（■実線））[1]は、海外から国内への留学生（●実線）の半数以下となっていて、海外から日本への留学生に比較して日本人学生の海外留学が少ないことがわかります。留学など海外での経験を積んだ日本人研究人材が少ないことと、海外での研究を経験した日本人が国内に活躍の場を見いだせないという2つの課題は、産業界など多くの国内機関が国際展開に対応し、世界で活躍するための障害となっています。

一方、日本の大学における留学生については、2014年度より大幅に増やし、その結果図2-7に示す通り大幅な伸びを示し、今では一般的になりつつあります[2]。その背景には日本の留学先としての強みがありますが、その強みとしては、高等教育の質が発展途上国に比較して総じて高いこと、金銭的負担が他の先進国への留学より低いこと、卒業後の日本企業への就労に対する制約が米国や英国より小さいことが挙げられます。米国では、留学生が大学や大学院卒業後に米国内で就労する場合、専門職向け就労ビザを申請して取得する必要がありますが、米国企業への雇用が確定しても、ビザの年間発給数に上限があるため、容易には取得できないという厳しい状況があります。英国でも、大学や大学院卒業後に従来認められていた就労ビザが廃止されるなど、留学生にとっては厳しい状況になってきています。一方日本では、在留資格を変更することで留学ビザから就労ビザへの変更が可能であり、比較的容易に就労ビザを得ることができる状況にあります[3]。

2030年には、大半の日本企業は海外市場での事業が主流となり、また企業は国を超えることが当たり前前のグローバル企業が増え、拠点としても本社という物理的概念がなくなり始めるでしょう。大学においても、ネットワークを活用して大規模オンライン講義（MOOC）や無償公開講義（OCW）が増え、居住地や所属にとらわれず、世界中から希望の講義を受講できるシステムが構築されるでしょう。翻訳技術と音声合成技術もさらなる発展を遂げ、言語の壁もなくなり希望の言語で受講できるようになります。このような環境においては、学生も教員もどこに居住しても、どこで授業を受けてもよいことになり、居住地は最もネットワーク環境がよく希望の生活が可能な場所が選ばれることとなります。そして、研究対象の現場での直接観察や実践を行うフィールドワークが必要な場合には望ま

しいフィールドワークの場が最適となります。2030年にはこのような環境整備が始まることが予想されます。

2050年になると大学を中心にこのような環境整備が進み、知識の習得はネットワーク活用が中心となり、学生や教員が顔を合わせて場を共有するのはフィールドワークを必要とする場合が中心になるでしょう。そのため、セキュリティを含めたネットワーク環境と生活環境のよい場所、そしてフィールドワークの充実した地域に学生は集まるようになります。例えば、わが国が安全で充実した社会基盤（インフラ）と防災減災に関係したフィールドワークの場を充実させることにより、世界から多くの留学生が来日する体制を整えることができます。

一方、国内の学生が海外を体験し、異なる文化や環境の中で切磋琢磨することはいつの時代になっても重要です。国内の大学は、学生が海外に長期留学する機会を提供するために短期留学制度を定常化し、その取り組みを重要視することとなります。海外大学で学位取得する長期留学の学生に対しては、優先的にテニュアトラックを提供することが実現するでしょう。企業は本社機能さえもグローバル展開し、ますます国際発信や国際交渉が必要になるため、海外大学経験者の処遇を優位にして、海外大学で学位取得した学生を競って採用することになります。

また、留学だけでなく、インターンシップなどで海外の研究や実務を体験することも重要となります。この際、単に一企業内でこの経験を活かすだけでなく、国として海外経験の実績とその人的ネットワークを活用することも活発となるでしょう。国がこのデータベースを整備し、広く産学官民で活用できるようになります。我が国の大学に学ぶ海外からの留学生についても、自国に戻り要職について活躍すれば、それは我が国にとって有利に働くことが期待できますし、日本への留学生の多くは今後成長が期待される国の出身であるため、そのネットワークも国として戦略的に活用することができます。日本人と海外からの双方の留学生ネットワーク作りと留学生データベースは、その構築が進むとともに国の財産として活かせる仕組みができあがるでしょう。

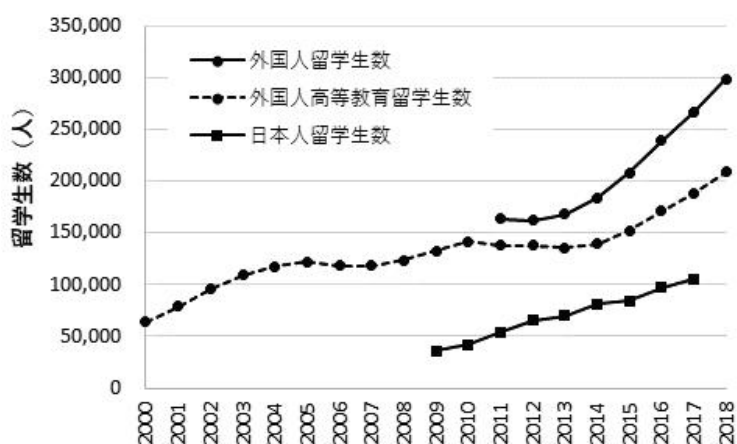


図2-7. 国内外人留学生数と海外日本人留学生数の推移、[1][2]のデータから執筆者が作成

(渡辺 美代子 国立研究開発法人科学技術振興機構副理事)

## 【参考文献】

- [1] 協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果(2017 年度版)
- [2] 日本学生支援機構 外国人留学生在の状況調査結果(2018 年度版)
- [3] 岩崎薫里、「日本における外国人留学生誘致策－高度外国人材受け入れの観点から－」  
環太平洋ビジネス情報 日本総研 2015 Vol.15, 1

### (3) ジェンダー・バイアスと教育

日本の教育制度においては制度上の機会均等については達成されていますが、社会的なジェンダー不均衡を背景とする著しい男女不均衡が存在しています。少子化を背景として、女性の社会参加の必要性がようやく認識されるようになりましたが、今後とも制度上の平等を越えた取り組みが必要です。

日本の教育においてみられる男女不均衡は、「分野の不均衡」、より競争的な大学において女子比率が下がる「挑戦の不均衡」、資格のある分野だけに女子が集まる「自信の不均衡」の三つであると言えます。男女の教育に関わる統計は、男女共同参画白書に詳しく掲載されています。小学校高学年から中学にかけては、女子の理数系への興味が男子に比べ低下します。高校から大学進学においては、女子の大学・大学院進学率が男子より目立って低いだけでなく、確実に合格できる大学や資格の取れる学科を選ぶ傾向が顕著です。競争的な大学は特に女子比率が少ない傾向にあり、女子が人材のネットワークに参加する機会を低下させています。現在でもまだ女子の労働力率が低く、子育てによる離職が目立っていることから、教育投資を軽視し、資格によって、復職が有利なることを重視していることが指摘されています。

これから大学に進学する若い世代はどうでしょうか。OECD による「生徒の学習到達度調査 (PISA)」の世界の15歳の生徒を対象にした調査における日本に特異な傾向について紹介します [1]。この調査によると、日本の受験者は男女とも OECD の平均より高い得点率を示すものの、他の参加国に比べ失敗することを恐れる割合が高く、消極的な特性を持っています。「自分が失敗しそうとき、他の人が自分のことをどう思うかが気になる」という項目を肯定するものが 77%と OECD 加盟国平均の 56% に比べて特に高く、女子においてさらに高いと指摘されています。また、「自ら困難の解決策を見つけることができる」という項目に関して、特異的に低い肯定率を示しています。将来に関しても、数学的あるいは科学的リテラシーの習熟度上位層の生徒のうち、30歳で技術者や科学者であることを期待している女子は 3% 程度、ICT 関係は 1% で、男子に比べ顕著に少ないです。さらに上位層の女子が 25%は医療関係につくことを期待しているなど、将来に関する選択を狭く捉えていることが伺えます。日本の社会において男女不均衡があるだけでなく、現在将来に向けて勉強している女子が、自らの能力を肯定的に捉え活用する意識を持ちにくい状態にあると言えるでしょう。最近明らかになった、入試における不公正な慣行等も、女子の社会に対する不安を強化する方向に働くことが憂慮されます。

このような問題の背景にあるものとして、小学校から高等学校において、保護者、教員などのジェンダー・バイアスが注目されています。ジェンダー・バイアスとは、自覚的、無自覚的に行われる男女の役割分担や能力に対する思い込み、同性間の同調圧力のことです。ジェンダー・バイアスは親や教師と生徒といった垂直報告の関係だけではなく、メディアや生徒同士の関係の中でさらに強化されることが知られています。ジェンダー・バイアスは個人の能力を著しく制限することが知られています。例えば「女子は数学が苦手だから」といった発言をした後の女子のテストの成績が大きく低下する、といったことが起こることが国内外の研究で明らかになっています。また「協調性」や「優しさ」が女子の特性であるといった、思い込みを含んだ表現が、女性をリーダーシップが必要な職業から遠ざけていることも指摘されています。[2]

このような個人の努力や過去の経験に頼った進路選択から脱し、自身の属性に対する思い込みが能力を制限する「ステレオタイプ脅威」から若い世代の将来を守るように、初等中等教育から組

織的に対応できる仕組みが必要とされています。このような問題が、社会的に注目されてこなかったため、組織的な調査、研究が必須です。今まで、なんの疑問も抱かなかったような、男女不均衡にも注目する必要があるでしょう。例えば、日本では小学校から中学校、高校と学年が上がるにつれて、女性教員が減少し、また、国語・英語に女性教員が多く配置されていますが、進路選択に関してはこの比率を是正していくことは効果があるかもしれません。親の経験が女子の進路に影響を与えていることから、両親に対する働きかけも重要と考えられます。「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるべき」と回答している母親の比率は、40年前と比べ激減していますが、父親は昭和47年の78%から平成26年の64%と実はほとんど変わっていないのです。また、「ステレオタイプが女子の能力に影響を与えている」という知識が、女性の能力発揮に有効であることが知られていますので、「ステレオタイプ脅威」を子供自身が気がつくことが重要です。

世界では、日本よりはるかに多くの女性リーダー、女性研究者が活躍しています。日本学術会議では、会員、連携会員の女性比率については30%を達成しているものの、大学、大学院教育における、ジェンダー問題への取り組みはまだまだ改善が必要です。特に、女子比率がすくない大学、学部におけるハラスメント対策、女子学生の多い分野におけるLeaky Pipeline問題(上位職になるにつれて女子が減少する問題)に注目し、解消を計ることが必要です。日本学術会議の分野別委員会の教育に関わる提言でも、女子の能力が健全に発達について記述したものがほとんどなく、早急な検討が望まれます。

(野尻 美保子 高エネルギー加速器研究機構素粒子原子核研究所教授)

#### 【参考文献】

- [1] PISA 2018 country-specific overviews (all participants)  
[https://www.oecd.org/pisa/publications/PISA2018\\_CN\\_JPN\\_Japanese.pdf](https://www.oecd.org/pisa/publications/PISA2018_CN_JPN_Japanese.pdf) (最終閲覧日 2020年7月29日)
- [2] 無意識のバイアス—女性のキャリア形成にあたるインパクト—Amarette Filut, Anna Kaats, and Molly Carnes 著 大坪 久子 田中 順子 共訳 笹川平和財団「女性のエンパワメント」専門家レビューシリーズ

